

国民健康保険特定健康診査、 後期高齢者健康診査が9月1日からスタートします。

電話予約制

健診の流れ

Step 1 8月下旬、対象者に「受診券」と「記録票」などの案内が郵送される

【対象者】※令和2年4月1日現在加入の方

国民健康保険：40歳以上（令和2年度中に40歳になる方を含む）

後期高齢者医療保険：全員

Step 2 「受診券」に同封されているパンフレットに記載の実施医療機関に電話で予約する

※電話予約制は、受診人数調整のためのものです。当日お待たせしないことを約束するものではありませんので、ご了承ください

Step 3 予約当日 「受診券」「記録票」「保険証（戸田市国保または後期高齢者医療）」の3点を持って、実施医療機関で健診を受ける

※受診券をお持ちでも、受診日時点で資格がない場合には受診できません

Step 4 後日、受診した医療機関から「結果通知表」が交付される

受診費用は

なんと
無料

市では国の基準より多くの項目で健康診査を実施しています。自費で受診すると1万円相当の健診内容です。

日曜日健診のご案内

日曜日健診を、期間中3回実施予定です。

※詳細については、受診券に同封されたパンフレットをご覧ください

がん検診との同時受診も
ぜひご検討ください！

同時受診できる医療機関などの案内を、受診券に同封しています。



早期受診がおすすめ！

9月中に受診した戸田市国保加入者全員に、もれなくウォッシュャブルオリジナルマスクをプレゼントします！

※詳しくは受診券に同封されたパンフレットをご覧ください

市国保加入者へ 特定保健指導のご案内

無料で！ 専門家と一緒に生活スタイルの見直しができます！

健診結果によりメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)のリスクが高い方のうち、生活習慣改善によって予防が期待できる方などに、「特定保健指導利用券」が届きます。

病気になる前に、予防が期待できる今がチャンス！
管理栄養士や保健師と一緒に生活スタイルを見直して、命にかかわる生活習慣病を予防しましょう。

対象者には市から
特定保健指導をおすすめする電話をします！
委託先のコールセンターからお電話します。
ぜひ特定保健指導の利用をご検討ください。

※会社の保険(社会保険など)に加入している方は、保険証の発行元(協会けんぽや保険組合など)から健診の案内がきます。受診方法についてはそちらにお問い合わせください